

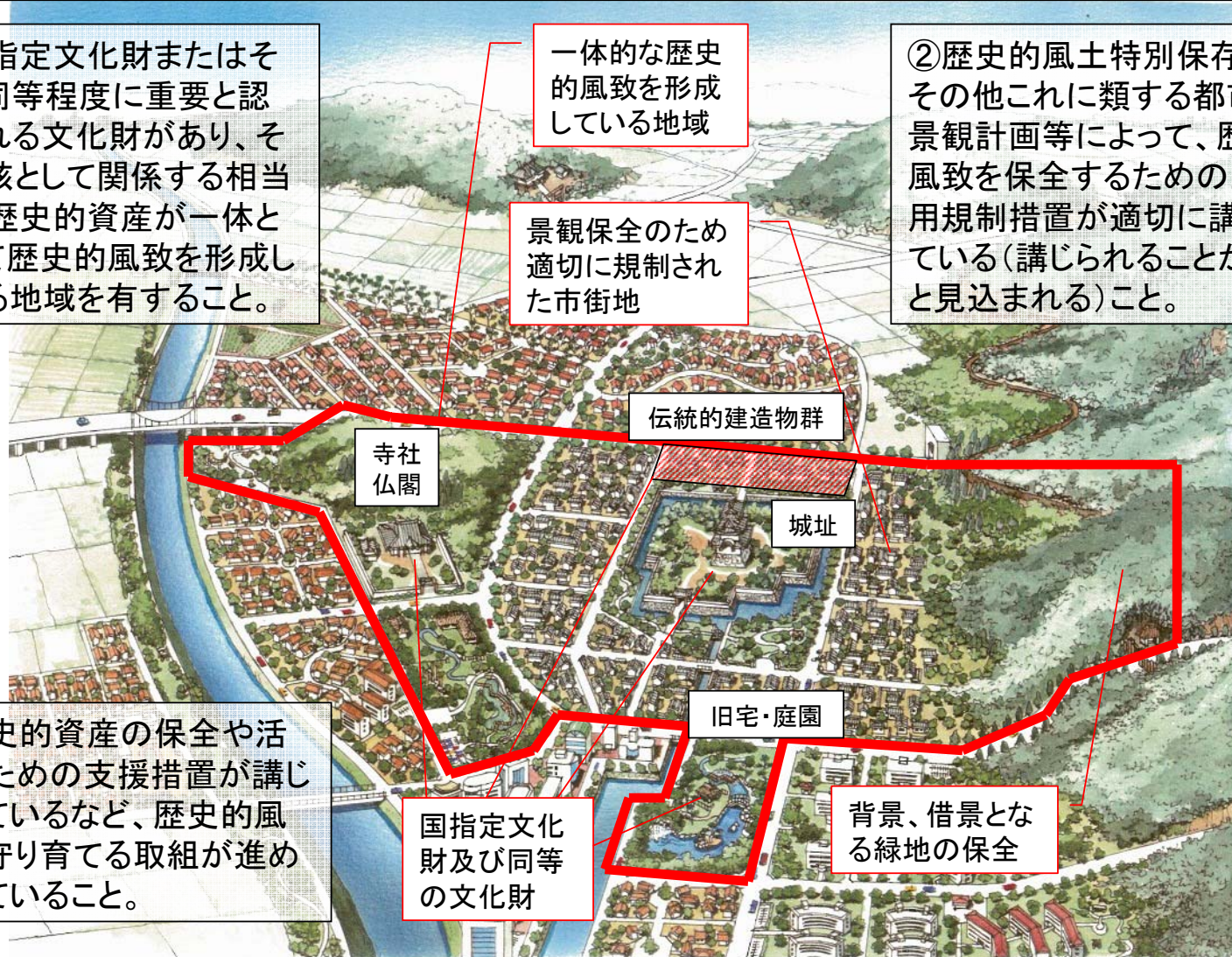
国は、我が国往時の文化の拠点として歴史上重要な地位を有するものとして、下図のような条件を満たす市町村(または区域)に対して、積極的に支援すべきではないか。

①国指定文化財またはそれと同等程度に重要と認められる文化財があり、それを核として関係する相当数の歴史的資産が一体となって歴史的風致を形成している地域を有すること。

一体的な歴史的風致を形成している地域

景観保全のため適切に規制された市街地

②歴史的風土特別保存地区その他これに類する都市計画、景観計画等によって、歴史的風致を保全するための土地利用規制措置が適切に講じられている(講じられることが確実と見込まれる)こと。



③歴史的資産の保全や活用のための支援措置が講じられているなど、歴史的風致を守り育てる取組が進められていること。

国指定文化財及び同等の文化財

背景、借景となる緑地の保全



# 歴史的風致の保全・整備に求められる具体的な施策

文化財保護とまちづくり一体の計画

規制と事業の適切な組合せ

まちづくり交付金  
まちなみ環境整備  
景観形成総合支援

歴史的地区街路

公共団体や民間が行う歴史的に重要な建造物の外観補修等保存・復原に係る整備

民間の保有や公共団体等への譲渡に係る税負担の軽減

案内施設、サインや周辺施設の修景等

無電柱化

建物の移転補償

文化財保護

歴史的風土保存区域等  
特別緑地保全地区  
風致地区

高度地区等

復原整備

都市公園(城址)

舗装整備や通過交通の排除等、歩行者移動空間の確保

既存事業

追加・充実すべき事項